

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	姫路河川国道事務所管内雪害対応作業（姫路応援その2）
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 姫路河川国道事務所長 国土交通技官 山田 拓也 兵庫県姫路市北条1-250
契約締結日	令和 5年 3月17日
契約の相手方の 氏名及び住所	株式会社石本建設
契約金額 （消費税及び地 方消費税含む）	¥1,578,500-
予定価格 （消費税及び地 方消費税含む）	¥1,578,500-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 件名：姫路河川国道事務所管内雪害対応作業（姫路応援その2）

2. 業者名：
（株）石本建設

3. 随意契約理由

本業務は、令和4年度1月24日～26日に発生した雪害に伴う国道2号での緊急除雪及び排雪作業（以下、緊急除雪作業等）を支援するものである。

令和5年1月25日から1月26日にかけての降雪により伴い国道2号バイパス部において緊急除雪作業等を実施する必要性が生じた。

しかし、国道2号を維持管理している業者のみでは、緊急除雪作業等に必要な除雪車両等の必要台数が確保できなかった。その為、災害における道路災害応急復旧業務の協定を締結している、兵庫県建設業協会姫路支部へ協力要請を実施し、姫路市の（株）石本建設を選定いただき、（株）石本建設に対し、雪害対策の協力協議を行った。

結果、本作業に必要な除雪に必要な資機材等を直ちに派遣可能であるとの回答が得られたことから、上記業者を緊急の必要により随意契約の相手方としたものである。

4. 随意契約の根拠法令

会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第三号

近畿地方整備局 姫路河川国道事務所
道路管理第二課長 田尻 尚登